



# 広報

## 今月の主な内容

新年のごあいさつ	②～③
大熊町避難指示区域 及び警戒区域の見直し	④～⑤
町のうごき	⑥
町民のひろば	⑦
インフォメーション	⑧～⑫
保健だより	⑬
町民掲示板	⑭～⑮
あらかると	⑯

大熊町役場会津若松出張所

1月1日発行／大熊町役場総務課 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号 フリーダイヤル：0120-26-3844(代)  
E-mail : okuma@town.okuma.fukushima.jp／ ブログ大熊町 http://blog-okuma.jugem.jp／  
大熊町公式ホームページ臨時サイト http://www.town.okuma.fukushima.jp/

フルーツの香り漂う ロマンの里

# おおくま



1

復興への第一歩！

—2012年12月10日区域再編  
国道288号線バリケードにて—

2013〔平成25年〕No.486

# ご 族 横

## 新たな「ふるさと大熊町」を目指して



大熊町長

渡辺 利綱

感を持つて取り組むよう要請しております。

中間貯蔵施設につきましては、調査の候補地として大熊町では9カ所が示されました。しかし、熊川地区については、調査候補地から外すことになりました。一自治体で完結できる問題ではありません。福島県全体の課題と位置付け、今後議論を進めていくことになります。

新年にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。早いもので、震災・事故から1年9カ月が経過いたしました。未だ先が見えず、避難生活を余儀なくされる町民の皆様には、大変な思いをされている中、何かご協力をいただいておりますことに改めて感謝と御礼を申し上げます。今年こそ、私達を取り巻く環境が好転し、希望が見い出せる一年となりますよう、職員と一丸となつて頑張ることをお約束いたします。

警戒区域の再編により、12月10日に3つの区域分けが施行され、中屋敷、大川原地区については、事前に登録した車輌で通行できるようになりました。間もなく一部の地区は先行除染に入ります。除染・インフラ整備を進め、帰るための拠点づくりに努めてまいります。

賠償についても、土地、建物、精神的損害については、5年間戻らなければなりません。このことにより、区分けによる賠償の差を解消することになりました。一括請求も可能となり、生活再建に向けて、第一歩を踏み出すことができると確信しています。町としても、賠償問題が円滑に進むよう、町民に寄り添う体制で臨んでまいります。

町外コミュニティ、災害公営住宅の建設については、国、県と連携を図りながら、受け入れ自治体にも快く迎えていただけるよう努力しております。第一弾として、県がモデルとして整備する県営の災害公営住宅が、いわき市小名浜地区などに250戸、郡山市喜久田町などに160戸、会津若松市では門田地区などに90戸の合せて500戸が計画されております。平成26年度には第一陣が入居開始予定ですが、順次スピード

中です。同時に会津大学、短期大学の施設の使用のほか、小中学校への講師派遣、教育研究についての情報交換や交流等を行えるよう協定の締結に向けて、準備を進めています。小中学校、短大、大学の連携を深めることにより魅力のある学校と質の向上を目指します。大熊町の将来を担う子どもたちの教育に、責任を持って取り組んでまいります。

今回の震災、事故で私たちはふるさとを失い、家族と離れ離れになつたり、友と別れ、将来の夢も絶たれ、もがき、苦しんでいます。しかし、多くの人に支えられ、励まされ希望の灯を探し求めています。そんな中で、今年度の中学生人権作文コンテスト県大会で、大熊中学校の岡田さんが最優秀作品に選ばれました。その作品『たつた一秒の「ありがとう』には「厳しい避難生活、逆境の中にあっても、周囲に対する感謝の気持ちを忘れてはいけない」と記されました。私もいろいろ教えられました。勇気と希望を貰いました。人生の歩みの過程には後を振り返つたり、立ち止まって考えたり、脇目も振らず進むこともあります。前に進んで、つまずいて転んだら、起き上がりつて、また前に歩めばいいんだと、この頃自分に言い聞かせます。時間はかかるでも、新たな「ふるさと大熊町」理想郷の創造を目指します。

町民の皆さまの生活と健康を守るという原点に立ち返り、復興に向けて、昨年より一步も二歩も前進する良き年になりますようご祈念申し上げまして、新年のあいさつに代えさせていただきます。



# 新年の



大熊町議会議長

千葉 幸生

全町避難を強いられてから、二度目の正月を迎えることになりました。各地で避難生活を送られている町民の皆様は、どのような思いで新年を迎えられたでしょうか。不慣れな環境の中不自由な生活が続き、先の見えない状況にあることに変わりはありませんが、僅かな光にも明かりを見い出し、前を向く気持ちを持ち続けて過ごしていただきたいと思います。

昨年12月10日、大熊町は3つの区域に再編されました。ほとんどの地域が帰還困難区域であり、その意味ではこれまでとの違いを感じ取ることはできませんが、計画的な除染作業や復興、あるいは新たな生活を考える上では起点となるべき契機であると考えます。

この区域再編を踏まえ、賠償請求手続きは今後早急に進むものと考えております。復興計画の実施計画も年度末には示される方針でありますし、災害公営住宅に関しても、意向調査を実施しながら着実に建設されていくものと期待しております。

## 「落ち着いて生活できる環境整備を」



しかしながら、5年後以降については国も事業者も全く語らず、現段階では町としてもその先を明確に見通すことができないことも事実であります。居住制限区域となつた大川原地区では近々に先行除染が開始され、その結果について期待を抱いてはおりますが、今の時点では絶対の確証が得られていない訳ではありません。

本町議会は、隨時これらの諸課題に取り組み、執行部と共に町の軸となる方針を持つて確固としたビジョンを示し、避難を続ける全町民が一日も早く落ち着いた生活を取り戻すことができるよう一丸となり尽力して参ります。また特定原子力施設となつた1～4号機の収束・廃炉に向けた動きや汚染水対策についても、帰還への支障とならぬよう常時監視活動を続けて参ります。更に昨年暮れに発足した新政権に対しても不斷の働きかけを行ふこととしております。

町民代表の自覚のもと、皆様方の目線で町勢復興に立ち向かう所存でありますので、更なるご指導をお願いいたしますとともに、共にこの厳しい状況を乗り越え、皆様が笑顔で迎えられる日の来る事を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

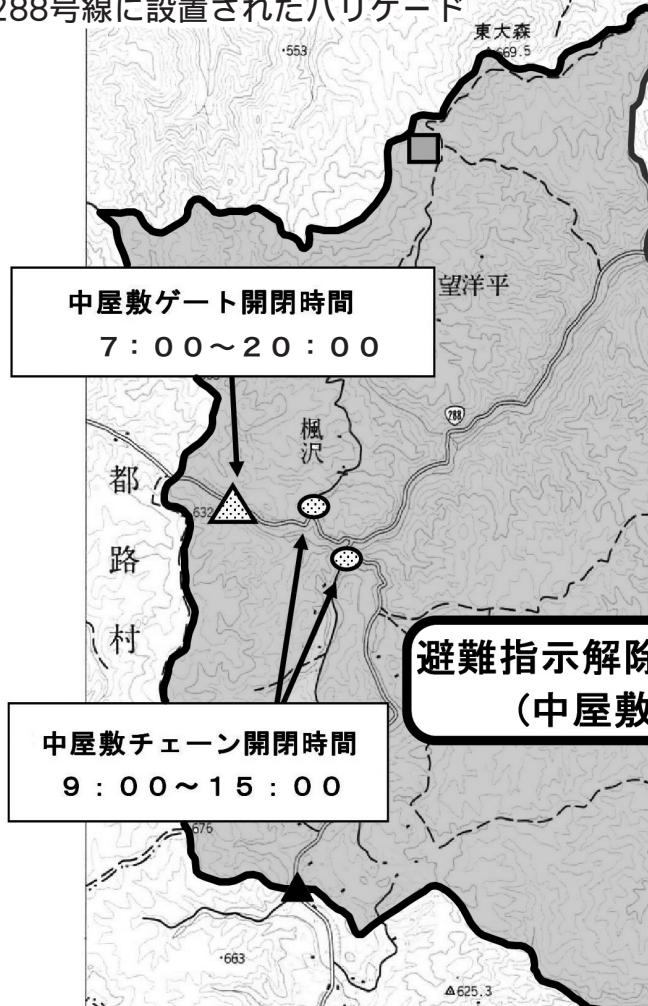
中間貯蔵施設候補地調査については、國の申出に対し、最も被害を受けている私共が何故また犠牲を被らねばならないのか等々、様々なご意見がございますが、先ずは地域や地権者の理解をいただいた上で事前調査を行い、判断材料を提供したいとの話でありますので、新年度以降今後の町の復興計画や振興策と密接に関係しながら本格的な議論が開始されるものと理解しております。

# 大熊町の区域が再編されました





288号線に設置されたバリケード



### 288号線にバリケードが設置されました

大熊町は12月10日午前0時、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域の3区域に再編されました。これは、全域が警戒区域に指定されている市町村では初めての再編となります。

国道288号線の田村市都路町にあった警察による検問所は廃止され、代わりに大熊町内の中屋敷区に開閉式のバリケードが設置されました。このバリケードは国が管理し、午前7時から午後8時まで通行証を持つ町民や、立ち入りの許可を受けた車輌が通行します。



## 行政区長会会議で 中間貯蔵施設などについて議論されました

大熊町行政区長会会議が12月13日、役場会津若松出張所で開かれ、中間貯蔵施設や区域見直し、除染、町外コミュニティなどについて議論されました。

中間貯蔵施設については、環境省の担当者が、大熊町内の候補地を9カ所から6カ所および周辺に集約し現地調査に入りたい。また、調査結果を3カ月でまとめ、受け入れの協議をしたいとの説明がありました。

これに対し各区長からは「候補地に住む住民を、施設設置の場合どうするかの説明がない。その説明が無いままに話しを進める訳にはいかない」「調査を受け入れた上で、その結果で判断すべき」「施設ができれば、そこに住んでいた住民は、他の双葉郡の住民とも状況が異なる。除染を進める地域の人たちに、受け入れ側のことをきちんと説明してほしい」などの意見が出されました。

区域見直しと除染、町外コミュニティについては、町から現在の状況と計画が説明されました。その中で、県でモデルとして整備を進めている県営の災害公営住宅が、いわき市は小名浜地区などに250戸、郡山市は喜久田町などに160戸、会津若松市は門田地区などに90戸が計画されており、早ければ平成26年度中の入居開始を予定していること、国が記名の意向調査を1月に実施することなどが説明されました。

また、中間貯蔵施設候補地住民を対象とした住民説明会を1月上旬に実施することも伝えられました。



▲中間貯蔵施設の説明を聞く区長会

## 大熊町見回り隊が防犯パトロールを開始しました

警戒区域が解除され区域が再編された大熊町内では、大熊町見回り隊が防犯パトロールに当たっています。

見回り隊は、町民27人5班で編制され、避難指示解除準備区域や居住制限区域を午前9時から午後3時まで2台の車両でパトロールしています。

パトロール初日となった12月10日は、午前8時頃楨葉町役場を出発し、居住制限区域となった大川原地区、避難指示解除準備区域となった中屋敷地区のバリケードを開放し、両地区を巡回しました。



▲巡回する見回り隊

# 町民のひろば

町民憲章

健康で楽しく働く、豊かなまちをつくりましょう。  
みんなで助け合い、明るいまちをつくりましょう。  
きまりを守り、平和な住みよいまちをつくりましょう。  
自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。  
進んで学び、香り高い文化のまちをつくりましょう。

## サンタクロース一家に大興奮

フィンランドからサンタクロース一家が12月13日、大熊幼稚園にやってきました。

サンタクロースは、北塩原村サイトステーションのイベントと子どもたちの交流のため来日し、今回子どもたちに夢や希望を持ってほしいとの願いから幼稚園を訪れました。

園児たちが、声を合わせ「サンタさん」と呼びかけると、サンタさん家族が登場。園児たちは大喜びでした。

質問コーナーでは「空を飛んでる気分はどうですか？どうして夜に来るんですか？」などのたくさんの質問に、サンタさんはひとり一人に丁寧に答えていました。「サンタさんのお家はどこですか？」の質問では、フィンランドのアルバムをみんなに見せてくれました。

サンタさんは園児ひとり一人にプレゼントを手渡し握手しました。握手してもらった園児たちは「大きくてあったかかった」とニコニコしながら話していました。

園児たちはお礼に『あわてんぼうのサンタクロース』の歌を、足踏みしたり手をたたいたりしながら、元気いっぱい歌いました。



サンタと握手する園児

## 大熊町合同パトロールを実施

12月10日午前0時、大熊町の避難指示区域が「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」の3区域に再編され、昨年4月22日から設定されていた警戒区域が解除されました。

これに合わせ、警戒区域解除後の大熊町内の防犯・防災の強化のため、双葉警察署、双葉地方広域市町村圏組合消防本部による大熊町合同パトロールが行われました。

9日午後11時より葛尾村活性化センターで行われた出発式では、渡辺町長が「これが明るい希望への第一歩。防災への取り組み、自分達の地域は自分達で守るという意識の高揚に繋がる。長い道のりだがしっかりと取り組んでいきたい」、清川俊彦双葉警察署長が「大熊町における犯罪抑止力が警戒区域全体の犯罪抑止対策になる」と整列した総勢約100人の警察官、消防隊員に向けあいさつしました。

双葉署小泉剛刑事生活安全課長の出動申告で、各車輌に乗り込み、午前0時警戒区域解除と共に新しく設置された国道288号線のバリケードを抜け、町内全域の巡回パトロールを開始しました。



渡辺町長に出動を申告

## 藍綬褒章を受章 一佐久間孝夫さん(錦台)一

平成24年秋の褒章で藍綬褒章を受章した佐久間孝夫さん(錦台)への伝達式が11月30日、役場会津若松出張所長室で渡辺町長が同席し行われました。

佐久間さんは、永年の統計調査に関する功績、特に昭和30年の臨時農業基本調査から平成22年の2010世界農林業センサスに連続12回調査員として従事した功績が認められ、今回の受章となりました。

伝達は、皆川誠司県企画調整部次長より行われました。

褒章を受け取り、佐久間さんは「調査員としての様々な経験は宝物。皆さん協力が一番の力になり長く続けられた。この栄誉をこれからも忘れず、大熊町の復興に協力していきたい」と喜びを語りました。



藍綬褒章を受け取った  
佐久間さん(中央)

# タブレット型の情報端末をお配りします

これまで大熊町としましては、広報紙「広報おおくま」をはじめ、ホームページや電子回覧板を利用した情報の発信に努めて参りましたが、情報内容の高度化や情報配信の即時性など、いくつかの課題がありました。

そこで今回、大熊町では、町からの情報をリアルタイムでご覧いただけるようにタブレット型の情報端末を無償で配布（貸与）することといたしました。

また、このタブレット型の情報端末は、町民同士のきずなの再生を図る事を目的に、テレビ電話ができるシステムとなっております。

町としましては、このタブレット型の情報端末をより多くの皆様にご利用いただき、町民同士のきずな再生のお役にたてればと考えております。

## 【主な機能】

### ◆情報配信

町からの情報、町長からのビデオメッセージなどが文字と音声で届きます。

### ◆テレビ電話

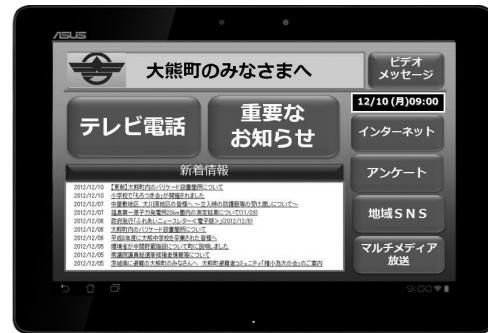
カメラ機能により、町民同士が相手の顔を見ながら会話できます。（カメラ切替で、顔を映さない会話も可能です。）

### ◆インターネット

インターネットが利用でき、ニュースの閲覧や情報検索などが行えます。

### ◆コミュニティ放送

福島県内のFM放送、県内テレビ局（一部）のニュースなどが視聴できます。



※画面はイメージです

※通話料、インターネット通信料は、町負担となりますので無料でお使いになれます。

## 【対象】

平成23年3月11日現在で大熊町に住民票があった方（平成24年4月1日現在で18歳以上の方）で、各避難先世帯の世帯主、または代表者の方

※原則として各避難先世帯に1台の配布となります。

## 【お申込み方法】

平成25年1月上旬に利用申込書を避難先世帯の代表者の方へ送付いたしますので、必要事項をご記入いただきご返送してください。

※なお、11月30日現在の安否情報で利用申込書を送付いたします。

## 【配布時期】

情報端末の設定などに時間を要しますので、3月下旬から宅配便で順次発送となります。

**【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 企画調整課**

# お知らせ

## 住民意向調査「避難期間中の住まいの確保について」にご協力ください

この度、復興庁、福島県及び大熊町では、避難期間中の住まいの確保について皆さまのお考えをお聞きするため、住民意向調査を実施させていただくこととなりました。

現在、福島県では、原子力災害被災者を対象とした災害公営住宅の整備に向けた具体的な取り組みを進めており、今回の住民意向調査は、主に災害公営住宅の入居に関する皆さまの意向を正確に把握させていただくために、記名式で実施するものです。皆さまのご協力をお願ひいたします。

### 実施概要

- 調査実施主体  
復興庁、福島県、大熊町
- 調査の方法  
全世帯に調査票を送付し、記名方式にて実施します。
- 回答をお願いする方  
世帯主の方に、ご回答をお願いいたします。
- 調査票の発送  
現在世帯が何か所かに分かれている場合は、それぞれの場所にお住まいの代表者の方に、ご回答をお願いいたします。
- その他の  
1月中旬（予定）  
調査開始後にお問い合わせセンターを設置いたします。

※調査結果がまとまり次第、公表する予定です。

【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 企画調整課

## 税務課からの お知らせ

税

- 平成24年分の所得税から改正になるもの
  - 生命保険料控除制度が改正になり、これまでの「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」に加え「介護医療保険料控除」が新設されます。これに伴い、各控除の適用限度額が5万円から4万円（住民税は3.5万円から2.8万円）、合計の適用限度額は10万円から12万円（住民税は7万円で変更無し）に変更となります。
- 平成25年分の所得税から改正になるもの
  - 「復興特別所得税」が創設され、所得税額の2.1%を、通常の所得税額に上乗せして納めるようになります。給与等の収入金額が150万円を超える場合の給与所得控除額が、245万円

- 立入時の防護服等の受け渡しについて  
12月10日午前0時に警戒区域が解除になり、避難指示解除了。準備区域の中屋敷地区、居住制限区域の大川原地区の入りが午前9時から午後3時まで出来ることになります。

## 立ち入り

お問い合わせ先  
大熊町役場会津若松出張所  
税務課

の定額になります。

- 平成25年1月1日以降の退職所得に対する住民税について

の定額になります。

- 勤続年数5年以内の法人役員等について、退職所得の金額を計算する際の「2分の1を乗じる措置」が廃止されます。

の定額になります。

- 毛薙のスクリーニング会場を田村市から大熊町に入るルート）

の定額になります。

- 西ルート（国道288号線を相馬市から南下し、立ち入るルート）

の定額になります。

- 北ルート（国道6号線を南相馬市から南下し、立ち入るルート）

の定額になります。

- 北ルートの方は立入り日が決まりましたら、3日前までに立入者数などを役場までお知らせ下さい。大川原東ゲートにて準備しておきます。

の定額になります。

これにともない、立入り時の防護服等の着用を希望される方は、次の場所にて防護服等を受領の上、区域に立ち入られるようお知らせいたします。

- 南ルート（国道6号線を富岡方面から北上し立ち入るルート）

の定額になります。



- お問い合わせ先  
大熊町役場会津若松出張所  
環境対策課

## 補助・支援

### お問い合わせ先

ネクスコ東日本  
お窓さまセンター

### 高速道路の無料措置が継続されます

平成24年4月1日より実施されています原発事故により避難されている方の支援について、以下のとおり無料措置の期間が継続されます。

☎ 0570-024-024  
(ナビダイヤル・24時間受付) または ☎ 03-5338-17524  
(PHS・IP電話のお客さまは  
☎ 03-5293-8500)

### 大熊町ひとり親家庭医療費の助成について

◆ 対象IC 福島県内の全インター、エンジ、山元IC、加須IC、桜土浦IC

(加須IC、桜土浦ICは双葉町の避難者のみ)

◆ 対象者 警戒区域等の区域  
内に居住していた者、及び  
特定避難勧奨地点の設定を  
受けた者

○目的 避難者の一時帰宅等の生活再建に向けた移動の支援

○詳しくは、ネクスコ東日本ホームページ( [http://www.e-nexco.co.jp/road\\_info/important\\_info/h23/1121/](http://www.e-nexco.co.jp/road_info/important_info/h23/1121/) )をご覧ください。

※ひとり親家庭とは、下記に  
要となります。  
● 要件  
1. 父の配偶者又は母の配偶者が、児童扶養手当法施行令(昭和36年政令第405号。以下「政令」という。)第1条第2項に規定する程度の障害の状態にある家庭を含む。  
2. 父母が婚姻を解消した児童(1) 父母が婚姻を解消した児童(2) 父又は母が死亡した児童(3) 父又は母が政令第1条第2項に規定する程度の障害の状態にある児童(4) 父又は母の生死が明らかでない児童(5) 父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童(6) 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童(7) 母が婚姻によらないで懐胎した児童

大熊町には、ひとり親家庭の医療費の一部を助成する制度があります(所得制限有り)。これにより「ひとり親家庭」に該当する方は、一月あたり自己負担1,000円(1世帯あたり)で受診できます。この制度を利用するには事前の申請が必要となります。この制度を利用するに  
ては助成を希望される方は申請してください。

なお、毎年所得や加入保険の確認のため申請手続きが必要となりますので、以前登録していた方も改めて申請が必要となります。

あなたの健康、  
見守ります。

# お願い

(県民健康管理調査基本調査  
問診票のご回答のお願い)

福島県では、原子力災害に

該当する児童を父又は母のいずれか一方が監護する家庭をいう。ただし、児童の父の配偶者又は母の配偶者が、児童扶養手当法施行令(昭和36年政令第405号。以下「政令」という。)第1条第2項に規定する程度の障害の状態にある家庭を含む。

● 対象者  
1. 父又は母(以下「ひとり親家庭の親」という。)及びその児童並びに父母のない児童であつて、医療保険各組合員又は被扶養者である者をいう。

前記は、条例の一部分を抜粋したものですので、詳しくは福祉課福祉係へお問い合わせください。

まだ作成されていない皆さまには、基本調査問診票に記入いただき、平成23年3月11日から7月11日までの間、身の外部被ばく線量を確認いたくために、問診票のご提出をお願いいたします。

● 出前書き方説明会・相談会  
福島町役場会津若松出張所  
福祉課福祉係

県と県立医科大学では、「県民健康管理調査 基本調査問診票」に関する出前書き方説明会・相談会を皆さまのご要望に応じて開催します。

開催日時は、土・日・祝祭日を除く午前9時から午後4時までの間で、1回当たり10名(15名までの相談が可能です)。

# お知らせ

詳しくは、県立医科大学民健康管理センターまでお問い合わせください。

う。過信は禁物です。どんな種類のストーブでも火災につながる可能性がありますので、正しい使用方法を心がけましょう。

- ストーブ火災に注意！
- 多発する
- 火遊びによる
- 火災防止のポイント

家のまわりに  
燃えやすいものを置かない。



☎ 0240-25-2119

椎葉分署

☎ 0240-25-8563  
富岡消防署

お問い合わせ先

HP..あなたの健康、見守ります。  
で検索

防  
災

富岡消防署からの  
お知らせ

福島県立医科大学  
健康管理センター  
県民健  
康管理センター  
HP..あなた  
の健康、見守  
ります。  
で検索  
☎ 024-547-1786

詳しく述べ  
くは、県立医  
科大学民  
健康管理セン  
ターまでお問  
い合わせください。



【ストーブを

使用する際の注意点

- ストーブ上や周囲には、洗濯物を干さない。

- ストーブをつけたまま寝ない。外出しない。

- スプレー缶などをストーブのそばに置かない。

- 給油をする際には、必ず火（電源）を消してから行う。

- 子供には火遊びをさせない！

- 火遊びによる火災のうち、ライターが原因となっているものが多く発生しています。

- 子供たちの大好きな命を火災から守るためにも、ライター等の取り扱いには十分注意しましょう。

- 石油ストーブは耐震自動装置が付いているので危険性は少なくなりましたが、過信は禁物です。どんな種類のストーブでも火災につながる可能性がありますので、正しい使用方法を心がけましょう。

暖房器具の中でもストーブによる火災は、毎年火災原因の上位となっています。そのほとんどは、「使用者の不注意」によるものです。

最近の石油ストーブは耐震自動装置が付いているので危険性は少なくなりましたが、過信は禁物です。どんな種類のストーブでも火災につながる可能性がありますので、正しい使用方法を心がけましょう。

- 子供だけを残して外出しない。
- 普段から心がけましょう！

「家のまわりには燃えやすい物を置かないようにする」

「料理中はコンロから離れない」「寝たばこやたばこの投げ捨ては絶対にしない」など、

火災のほとんどは一人ひとりの心がけで防ぐことができます。また、古くなつた電気器具を使用する時は、必ず点検をしてください。耐用年数を過ぎたものを長時間使用したり、電気配線に負担をかけすぎたりすることが原因で火災に至るケースも少なくありません。

火災から尊い命、大切な財産を守るために、火災予防に対する意識を高め、火災を未然に防ぎましょう。

女子部員も  
活躍しています。  
女の子歓迎 !!



## FCフレンズ メンバー募集!! (サッカースポーツ少年団)

大熊町でも活動していました

『FCフレンズ(大熊町サッカースポーツ少年団)』

が、会津若松市で活動しています。

メンバーも随時募集しています。

サッカーで体力アップ!!みんな初心者!

まずは体験練習いかがですか?

お問い合わせ先

FCフレンズ(工藤) 電話 080-6035-2816

メール holy-hori516@ezweb.ne.jp

# 相談

## ふくしま心の ケアセンター

ふくしま心のケアセンターは、2012年11月19日より電話相談専用ダイヤルを開設いたしました。

東日本大震災や津波、原発事故による被災とその後のストレスにより、悩みを抱えている方々やその支援をされている方々からのご相談をお受けしております。

### 賠償・支援相談窓口を開設しています

- ◆相談日 毎週火曜日・木曜日 午後1時~4時
- ◆場所 大熊町役場会津若松出張所  
企画調整課内
- ◆相談料 無料
- ◆協力 福島県司法書士会会津支部

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所企画調整課

ハローワーク会津 若松からのお知らせ	
<p>※ちょっとした音にも驚いてドキドキしたり、不安になつたりする…。</p> <p>※災害時に体験したことや辛くなることがある…。</p>	<p>1月の相談日等は次のとおりです。</p> <p>◆出張相談会</p>
<p>ふくしま心のケアセンター 基幹センター</p> <p>E-mail : asuka_mibu@kokoro-fukushima.org</p>	<p>◆1月18日（金）</p>
<p>◆相談日時 平日：午前9時～午後12時、午後1時～午後5時 専門の相談員がお受けいたします。</p> <p>◆こんなこと、気になつていています。</p> <p>※最近、なんだか眠りが浅い…。夜中に目が覚めることも増えた気がする。</p> <p>※以前と比べると、食欲が落ちたかもしれない。体重が増えたり減つたりする…。</p>	<p>○時間 午前9時30分～12時</p> <p>○場所 大熊町役場2階会議室</p> <p>○相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①求人情報提供、職業相談</li> <li>②職業訓練情報提供</li> <li>③こころとからだのリラクゼーション・おしゃべり交流会（午前9時30分～10時30分）</li> </ul> <p>◆1月30日（水）</p> <p>○時間 午前9時30分～12時</p> <p>○場所 亀公園仮設住宅集会所</p> <p>○相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①求人情報提供、職業相談</li> <li>②職業訓練情報提供</li> <li>③こころとからだのリラクゼーション・おしゃべり交流会（午前9時30分～10時30分）</li> </ul>
<p>◆お問い合わせ先</p> <p>ハローワーク会津若松</p>	<p>◆震災特別相談窓口（西分庁舎）</p> <p>◆1月30日（水）</p> <p>○開所日時 每週月～金曜日</p> <p>※祝日は除く。午前9時～12時、午後1時～4時</p> <p>○場所 西分庁舎（ハロークワードの道路向かい）</p> <p>◆臨床心理士による相談日</p> <p>臨床心理士による職業相談、メンタルヘルス相談、健康相談ができます。</p> <p>◆相談日</p> <p>1月9日（水）、1月16日（水）、1月23日（水）</p> <p>○時間 午前9時～12時</p> <p>○場所 ハローワーク西分庁舎</p> <p>※予約者優先。お気軽にお問い合わせください。</p>
<p>◆お問い合わせ先</p> <p>ハローワーク会津若松窓口</p>	<p>◆避難者の皆様のための就職相談会開催について</p> <p>合せください。</p> <p>※1月30日（水）の出張相談には臨床心理士が同行します。メンタルヘルス相談をご希望の方は、震災特別相談窓口まで事前にご連絡ください。</p> <p>お気軽にお越しください。</p> <p>◆仕事を探しています。</p> <p>↓どんな仕事をお探しですか？</p> <p>○派遣通りに引っ越す予定がある。↓いわき・南相馬にも担当者がいます。</p> <p>○運転免許がないので短時間の仕事がいい。</p> <p>○子供もが小さいので短時間の仕事がいい。</p> <p>○冬でもできる仕事を探したい。</p> <p>↓などなど。</p> <p>◆日時 平成25年1月19日（土）午後1時～3時</p> <p>◆場所 会津稽古堂第4研修室（会津若松市役所栄町第2庁舎向かい）</p>

避難者の皆様のための就職相談会開催について	
<p>ふくしま就職応援センター</p> <p>会津若松窓口</p> <p>ふくしま就職応援センター</p>	<p>ふくしま就職応援センター</p> <p>会津若松窓口</p>
<p>◆お問い合わせ先</p> <p>ハローワーク会津若松</p>	<p>◆お問い合わせ先</p> <p>ハローワーク会津若松</p>
<p>◆お問い合わせ先</p> <p>ハローワーク会津若松</p>	<p>◆お問い合わせ先</p> <p>ハローワーク会津若松</p>
<p>◆お問い合わせ先</p> <p>ハローワーク会津若松</p>	<p>◆お問い合わせ先</p> <p>ハローワーク会津若松</p>

## 保健だより

# ひとりで悩まず、 まずは相談を

## 「育児相談会」

震災後慣れない環境の中、お子さんとの生活はいかがですか？

長引く避難生活の中で育児するには、様々なストレスがあることと思います。

少しでも皆さんの不安の解消につなげるため、保健センターでは定期的に育児相談会を開催します。待ち時間を利用し、絵本の読み聞かせや手遊びの企画もしています。おしゃべりをしながら、皆さんでゆったりしたひとときを過ごしませんか。

また、避難先でも相談会などに参加できます。ひとりで悩まず、まずは近くの保健師に気軽に相談してみましょう。

日 程	平成25年1月10日（木曜日）
受付時間	午前10時～11時
場 所	会津若松市河東保健センター
対 象 者	未就学児
内 容	身体計測、育児相談、栄養相談、親子遊びなど
持参する物	母子健康手帳

※申し込みは不要ですので直接会場においでください。

### 【アンケートにご協力ください】

皆さんの子育て環境を把握し、支援していくために、3～4ヵ月児、1歳6ヵ月児、3歳児健診の対象の方に「保護者のこころの健康」に関するアンケートを順次送付いたします。健診終了後の返送にご協力ください。

## 「こころの相談日」 ～ストレスからくる不調はありませんか～

眠れない・気持ちが沈む・アルコールの量が増えた・イライラする・ものわすれしやすい等の不調はありませんか？お気軽にご利用ください。

日 時	1月15日（火）予約制 精神科医との個別相談 (一人あたり30分程度)
対 象	本人またはご家族
場 所	ゆっくりすっぺ

※会津地区以外の方はご相談ください。

## 献血功労者に 銀色有功章伝達

皆さんからの善意の献血により、患者さんが安心して輸血を受けることができます。この度、70回目の献血をされた大和久区の鈴木由典さんに日本赤十字社から銀色有功章と記念品が贈られました。現在いわき市に避難中の鈴木さんは、いわき連絡事務所志賀所長から記念品等の贈呈を受け「これからも100回を目指して献血します」と抱負を語られました。



## 野馬形区 区民の集いを開催



11月9日、昨年夏の亀公園仮設での盆踊り以来、久しぶりに会津若松市の”大江戸温泉“にて区民の集いを行いました。

大震災発生により、北は北海道、南は大阪と離れ離れになった野馬形区の方々のうち約80人が駆けつけました。

渡辺町長及び鎌田区長の挨拶・復興への現況の説明の後、懇親会・二次会と、1年8ヶ月ぶりに再会した人もあり、思い出話や震災後の行動また現状について等、積もる話に時間を忘れたひと時を過ごしました。

翌日、別れを惜しみながらも“絆”を確かめ合い、互いの健勝と再会を誓い散会しました。

野馬形区 土屋

## 夫沢一区交歓会を開催しました



11月25日（日）、会津若松市大江戸温泉物語あいづにて交歓会を開催いたしました。

昨年3月11日に東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により地区民全員が県内外へと避難生活を余儀なくされ1年8ヶ月が経過し、いまだ先行きが見えない厳しい状況にもかかわらず、多数の地区民が交歓会に集まり、時間を忘れ今後の大熊町について語り合いました。

夫沢一区 根本

### 埼玉県へ避難している皆さんへ 『ひまわりの会』

新しい年をみんなで祝いましょう!!

鳩ヶ谷氷川神社参拝してから

鳩ヶ谷散策

ちょっとおしゃれなランチしましょう～

- ◆日 時 1月16日(水) 午前10時30分～ 現地解散
- ◆集合場所 鳩ヶ谷駅東口 マクドナルド前
- ◆参 加 費 ランチ代実費+賽銭
- ◆内 容 お散歩サロン  
予定 氷川神社から地蔵院まで  
※雨天の場合はコースの変更があります。
- ◆申し込み 予約必要です。1月11日までにまでお電話ください。

### お問い合わせ先

ひまわり

☎080-4920-4931

## 熊2区 第5班親睦会



12月8日（土）、第一回目の熊二地区第5班の親睦会を、いわき市半大町「正月荘」で東日本大震災と原発事故からほぼ1年9ヶ月振りで開催しました。

県内は勿論、つくば市や横浜市からも駆けつけて頂き、23世帯中15世帯22人が参加、久し振りの出会いに一気に懐かしさが込み上げ談笑。各地に散り散りになりながらも、安穏とは程遠いものの何とか少しづつ生活に穏やかさを取り戻してきており、そのことを確認しあいお互い心から安堵しました。

帰還までの道のりは遠いものの“次回もまた元気でお会いしましょう”と堅く約束し、別れを惜しみながら散会となりました。皆さんどうもありがとうございました。

熊二区 山口 裕

### 県北地方『こらんしょ大熊』

県北地方避難者交流会「こらんしょ大熊」を下記のとおり開催します。福島市や伊達市等に避難されている町民の皆様、ぜひご参加ください。

- ◆日 時 1月19日(土)  
2月2日(土)・2月16日(土)  
午前9時～午後1時
- ◆場 所 コラッセふくしま  
(福島県福島市三河南町1番20号)

#### 【お問い合わせ】

代表 管野充史 ☎090-7233-1148

### 茨城県に避難の大熊町のみなさんへ 大熊町避難者コミュニティ 「積小為大の会」のご案内

1月の定例会は以下の通り開催します。

- ◆日 時 1月27日（日）9：00～12：00
- ◆場 所 社団法人茨城県産業会館
- ◆内 容 茨城弁護士会による財物賠償についての法律相談。

#### 【お問い合わせ】

野田朋弘（日立市）☎090-8423-5608  
Email : tomohiro-n@higashi-t.com

### おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住 所
<b>2011年3月</b>		
及川 誠	78歳	大野
堀川 キシノ	83歳	新町
中野 榮一	80歳	長者原
<b>2011年4月</b>		
村上 正男	98歳	南台
<b>2012年7月</b>		
武内 綾子	79歳	北向

死亡者名	年齢	住 所
<b>2012年8月</b>		
坂田 俊明	63歳	東平
<b>2012年11月</b>		
田中 勝市	82歳	山神
山崎 純子	77歳	大野
菊地 シヅ子	83歳	大野
新谷 一	82歳	滑津
澤内 久一	87歳	西大和久
赤羽 八千代	62歳	南台

# 小学校で「もちつき会」が開催されました

熊町・大野小学校と大野幼稚園のもちつき会が12月6日、同校体育館で開催されました。

このもちつき会は、岩手県北上市更木地区のみなさんから支援していただいたもち米を使い、前日の準備から当日のもちつき指導まで地元河東のボランティアグループ「大熊ふれんず」の方々とPTAの協力により行われました。

参加した小学生と幼稚園児約300人は、体育館に集まると、順番がくるのを落ち着かない様子で待っていました。もちつきが始まると、子どもたちは、前の人との様子を覗き込むように見していましたが、終わるとホッとして笑顔を見せていました。実際についた子どもたちは「もちをぺったんとついた時、なかなか離れなくておもしろかった。



臼の中に杵を入れるのが難しかった。」と、うれしそうに話していました。

仕上げにボランティアや先生方が、勢いよくもちをつき、会場の掛け声がひとつになる中、いっきにつきあげました。

ついたものは、「あんこもち」と「汁もち」にして、昼食でいただきました。自分でついたものはおいしくて、何度もおかわりをする子どもたちの姿がありました。

## 「心のくつした便」が届きました。

12月15日、「心のくつした便」が会津若松市の仮設住宅に届きました。

「心のくつした便」は、まちの駅連絡協議会の主催で行われ、全国のまちの駅に寄せられた被災者へのメッセージとプレゼントを、仮設住宅で不自由な生活を送っている人たちに届けるものです。今回は全国のまちの駅から830個のメッセージ付きプレゼントが用意され、約40人のサンタが12か所の仮設住宅に届けました。

出発のセレモニーでは、渡辺町長が「心あたたまる善意をお届けしていただくことになり、みなさんから夢と希望を与えられ、寒さを吹き飛ばすことができると確信しています」と、あいさつしました。

サンタの訪問を受けた皆さんは、サンタが仮設住宅の玄関先に現れると、皆少し驚いた様子でしたが温かい言葉とプレゼントに、「ありがとう」とうれしそうに顔をほころばせました。



à la carte

あらかると